

4月1日から市役所の組織を変更します

☎ 経営企画課 56-0600

今後策定する次期長久手市総合計画などの計画策定や緑化施策の推進に向けて、迅速かつ柔軟に行政運営を行うため、組織機構を見直し、部及び分掌事務の変更を行います。

主な変更点

政策秘書課

政策調整係を政策係に名称変更し、新施策推進に向け庁内を横断的に調整します。

経営企画課

経営管理課を経営企画課に名称変更し、経営係と企画係の2係とし、総合計画、自治基本条例策定に向けた体制を整備します。

みどりの推進課

みどりの推進室をみどりの推進課に再編し、産業課の田園バレー係と生涯学習課の平成こども塾を移管し、緑化施策の推進を図ります。※下図参照

福祉施策課

福祉施策室を福祉施策課に名称変更し、「地域包括ケアシステムの構築に関すること」を追加します。

たつせがある課

産業課の産業振興係を商工観光係に名称変更し、たつせがある課に移管します。

みどりの推進課に伴う係等の異動

変更前

変更後



その他

- 行政経営部を廃止し、市長公室に統合します。
- 長寿課に介護予防の体制強化及び医療と介護の連携の推進に向けて地域支援係を新設します。
- 子育て支援課に保育園・児童館の整備に向けて施設係を新設します。
- 「行政改革及び行政評価に関すること」を、経営管理課から行政課に移管します。

- 「公共施設等総合管理計画に関すること」を新たに追加し、財政課が担当します。
- 「統計に関すること」を、経営管理課から情報課に移管します。
- 「更正保護に関すること」及び「民政委員及び児童委員に関すること」を福祉施策室から福祉課へ移管します。

HPを見る

まちづくりのルールをみんなで考えよう

☎ 経営企画課 56-0600 記事 ID 8367

～(仮称)長久手市自治基本条例検討委員会委員の募集～

まちづくりを担う「市民」「行政」「議会」が果たす役割や責務を明らかにし、将来のまちの方向性や地域経営の方針などを定め、推進するために、市民の誰もが共有でき、物事を決めていく上で地域のまちづくりをしている個人・団体の活動を活かすための基本ルールを定めます。そこで、この基本ルールを定める条例案の策定に

参加していただける市民委員を募集します。

① 満18歳以上で市内に在住、在勤または在学の人

② 平日夜間または土曜日に、勉強会やワークショップ、ヒアリング調査などを行い、条例案を策定します。

③ 4月28日(木)までに申込用紙を経営企画課へ提出してください。15～20人程度募集。選考のうえ、決定します。